

「2018ふるさとジョブフェア in 若狭」出展に関する注意事項について

① 平成31年3月新規大学等卒業予定者に対して

今回の合同企業説明会は、平成31年3月卒業予定者への広報活動が解禁（下記表参照）となる2月28日以前の企業説明会となるため、同対象者に対しては求人情報を公開できません。

《大学等卒業予定者の就職・採用活動に関する開始時期》

広報活動（※1）：卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降  
選考活動（※2）：卒業・修了年度の6月1日以降

- ※1 広報活動：採用を目的として、業界情報、企業情報などを学生に対して広く発信していく活動。（例：採用スケジュールの公表等）  
※2 選考活動：一定の基準に照らして学生を選抜することを目的とした活動。（例：面接等）

したがいまして、企業情報のPR（不特定多数に向けた企業概要説明）のみに留めていただきますよう、お願い申し上げます。

また、同対象者からの個人情報の入手に関しても、お控えいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

② 平成30年3月新規大学等卒業予定者に対して

平成30年3月卒業予定者（未内定者）に対しては、面接が可能です。

③ 一般若年求職者（U・Iターン含む）に対して

一般若年求職者（U・Iターン含む）に対しても、面接が可能です。